

# 第100期 報告書

2022年4月1日 ▶ 2023年3月31日

 **日油株式会社**

証券コード：4403

# 第 100 期 報 告 書

ご 採 擧

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
連結計算書類に係る会計監査人監査報告書  
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書  
監 査 等 委 員 会 監 査 報 告 書

株 主 ヨ リ

## ご挨拶

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第100期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）のご報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進む国や地域を中心に、各種制限の緩和と経済活動の正常化が進む一方で、中国のゼロコロナ政策の動向、ウクライナ危機や資源・エネルギー価格高騰の継続、世界的なインフレの加速、金融情勢の混乱等により先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループは、「2022中期経営計画」（2020年度～2022年度）を基盤強化ステージと位置づけ、成長分野への積極投資や、収益基盤の強化などを推進してまいりました。当期につきましては、これらの取り組みの結果、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも前年同期を上回ることができました。

当社グループは、豊かで持続可能な社会実現のため、「ライフ・ヘルスケア」、「電子・情報」、「環境・エネルギー」の3分野において、化学の力で新しい価値を継続的に創出する企業グループを目指しており、2030年度のありたい姿を目標とする「NOF VISION 2030」を新たに策定いたしました。2023年度を初年度とする「2025中期経営計画」では、「NOF VISION 2030」で掲げる目標の達成に向けて、市場の変化を捉えた事業拡大、新製品・新技術開発の加速や生産性の向上に加え、将来への布石を打つ戦略投資を積極的に実行し収益拡大に注力してまいります。

また、2050年のカーボンニュートラルの実現を推進するため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同するとともに、温室効果ガスの排出削減への取り組みや、地球温暖化防止に貢献できる技術開発に尽力してまいります。

当社グループは、今後も、化学の力で新しい価値を継続的に創出し、すべてのステークホルダーの皆様のご信頼にお応えし続けることで、安心して豊かな社会の実現に向けて挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長  
宮道 建臣

## 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進む国や地域を中心に、各種制限の緩和と経済活動の正常化が一段と進む一方で、中国のゼロコロナ政策の動向による経済活動の停滞、ウクライナ危機や資源・エネルギー価格高騰の継続、世界的なインフレ加速、金融情勢の混乱等により景気の不透明感が強まりました。国内においては、社会経済活動の正常化が進むなかで、個人消費や設備投資、生産活動等に持ち直しの動きがみられました。

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な原燃料価格の高騰、半導体供給不足の継続、ウクライナ危機等の地政学的リスク等が懸念される状況が継続しましたが、全般に国内外の需要は堅調に推移しました。

このような事業環境下、当社グループは2022年度を最終年度とする3ヵ年計画「2022中期経営計画」において、「挑戦と協創」を基本方針として掲げ、課題である「成長市場への事業拡大」「新製品・新技術開発の加速」「社内外との連携強化」「生産性の向上」「CSR活動の推進」に取り組み、新市場開拓と拡販ならびに生産コストの低減に努める一方で適正価格の維持に注力し、持続的成長に向けた経営努力を積み重ねてまいりました。

「成長市場への事業拡大」を更に強化するために、川崎事業所内におけるDDS医薬用製剤原料の製造設備の稼働にあわせて、生産性の向上や品質管理の強化を実施し、ライフサイエンス事業の供給力強化を図りました。また前期に実施したバイオ化学品、熱制御素材に関するオープンイノベーションによる事業協創の取り組みに続き、当期は、エレクトロニクス分野や健康食品分野での協創テーマの公募採択を行い「社内外との連携強化」を推進しました。

これらの結果、当期の連結売上高は、2,177億9百万円と前期比13.0%の増収となりました。連結営業利益は、406億2千4百万円と前期比14.1%の増益、連結経常利益は、431億8千3百万円と前期比14.8%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、339億7千3百万円と前期比27.3%の増益となりました。

以下、各事業セグメントの概況についてご説明申し上げます。

#### 【機能化学品事業】

脂肪酸誘導体は、環境エネルギー関連の需要が堅調に推移するとともに、原燃料価格高騰を受け販売価格を改定し、売上高は増加しました。

界面活性剤は、トイレタリー関連の需要が好調に推移し、売上高は増加しました。

エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体は、トイレタリー関連、合成樹脂・樹脂加工や塗料向けの需要が堅調に推移するとともに、原燃料価格高騰を受け販売価格を改定し、売上高は増加しました。

有機過酸化物は、国内およびアジアでの需要が堅調に推移するとともに、原燃料価格高騰を受け販売価格を改定し、売上高は増加しました。

特殊防錆処理剤は、国内外向け自動車関連の需要が堅調に推移し、売上高は増加しました。

これらの結果、機能化学品事業の連結売上高は、1,464億2千2百万円（前期比14.0%増）、連結営業利益は、229億1百万円（前期比6.7%増）となりました。

### 【ライフサイエンス事業】

食用加工油脂は、製菓・製パン用機能性油脂の需要が落ち着いたものの、原燃料価格高騰を受け販売価格を改定し、売上高は増加しました。

機能食品関連製品は、健康食品向けの出荷が減少し、売上高は減少しました。

生体適合性素材は、MPC（2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン）関連製品の需要が好調に推移し、売上高は増加しました。

DDS（ドラッグ・デリバリー・システム：薬物送達システム）医薬用製剤原料は、欧米への出荷が好調で、売上高は増加しました。

これらの結果、ライフサイエンス事業の連結売上高は、409億7百万円（前期比21.2%増）、連結営業利益は、180億3百万円（前期比27.6%増）となりました。

### 【化薬事業】

産業用爆薬類は、売上高は減少しました。

宇宙関連製品は、ロケット向け製品の出荷が増え、売上高は増加しました。

防衛関連製品は、売上高は減少しました。

機能製品は、売上高は減少しました。

これらの結果、化薬事業の連結売上高は、298億7千1百万円（前期比0.5%減）、連結営業利益は、17億5千1百万円（前期比0.7%減）となりました。

### 【その他の事業】

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その連結売上高は、5億9百万円（前期比8.6%増）、連結営業利益は、2億9百万円（前期比28.2%減）となりました。

## (2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症については、日本国内における感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行されたことを受けて、徐々にその影響は小さくなるものと見込んでおります。しかしながら、ウクライナ危機や米中対立の激化、原燃料価格の高止まり、世界的なインフレ継続、金融情勢の混乱等の懸念もあり、世界経済の先行きは不透明な状況が継続すると想定されます。

このような情勢下、当社グループは、2030年度を最終年度とする「NOF VISION 2030」を定め、2023年度を起点とする「2025中期経営計画」収益拡大ステージ、「2028中期経営計画」事業領域拡大ステージを経て2030年度の「ありたい姿」を目指してまいります。

また、目指す3分野「ライフ・ヘルスケア」「電子・情報」「環境・エネルギー」において、市場ニーズの変化に柔軟に対応し、化学の力で新しい価値を継続的に創出し、すべてのステークホルダーの皆様の信頼にお応えし続けることで、安心して豊かな社会の実現に向けて挑戦してまいります。

「2025中期経営計画」においては「実践と躍進」を基本方針として掲げ、「市場の変化を捉えた事業拡大」「新製品・新技術開発の加速」「生産性の向上」「安全・安心の追求」「CSRの推進」の各課題に取り組んでまいります。

「市場の変化を捉えた事業拡大」を加速するため、目指す3分野での積極的な戦略投資を推進してまいります。機能化学品事業においては、愛知事業所内の化粧品ODM（オリジナル・デザイン・マニュファクチャリング：相手先ブランドによる設計・製造）ラインを増設する計画を進めてまいります。また、ライフサイエンス事業においては、将来の核酸医薬品等バイオ医薬品市場の成長を見込み、愛知事業所内にDDS医薬用製剤原料の製造設備を新設する計画を進めてまいります。

「新製品・新技術開発の加速」については、バイオ化学品、熱制御素材、エレクトロニクス分野、健康食品分野等の重点分野に関するオープンイノベーションによる事業協創を進め、新製品・新技術開発の加速につなげてまいります。

「生産性の向上」として、DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する全社的な人材育成の取り組みを継続すると共に、データサイエンスを活用したMI（マテリアルズ・インフォマティクス）による新規化合物の探索および配合組成の最適化等の研究開発の効率化、生産・品質管理システムの導入とネットワーク構築等によるスマートファクトリー化に引き続き取り組んでまいります。

「安全・安心の追求」では安全・安心な製品の提供、社会環境や自然環境への安全配慮、保安防災、労働安全の徹底に取り組み、適切な事業運営に努めてまいります。

「CSRの推進」では、サステナビリティに関する11項目のマテリアリティを特定し、これを「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」「事業基盤の強化」「レスポンシブル・ケア活動の推進」の3つに大別し、項目毎に目標（KPI）を設定し、その取り組みを推進しております。「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」では、先進医療・医薬、人の美しさと健康、アンチエイジング、環境負荷の低減、資源循環、スマート社会等、さまざまな要請に貢献するため、目指す3分野に当社の独自技術・素材を活かした製品供給を目指してまいります。「事業基盤の強化」では、収益力の強化、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指した働き方改革の推進、価値観の多様性を受け入れる企業風土作り、レジリエンスを向上させる事業継続計画の充実等を深化してまいります。「レスポンシブル・ケア活動の推進」では、

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた施策の検討や、化学物質の管理等の施策に取り組みます。また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、気候関連の情報開示の拡充に取り組んでまいります。

当社グループは、持続可能な社会実現へ貢献するため、これらの課題への取り組みを遂行し、さらなる事業革新を進め、国際競争力のある強靱な企業体質を築いてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は、78億円であり、完成および継続中の主要な設備は次のとおりであります。

#### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

事業の種類別セグメントの名称	事業所名・会社名	設備内容
ライフサイエンス事業	当社 川崎事業所	ライフサイエンス製品製造設備の増強

#### ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

事業の種類別セグメントの名称	事業所名・会社名	設備内容
全社（共通）	当社	福利厚生設備の更新
全社（共通）	本社	基幹システム用情報インフラの強化
機能化学品事業	尼崎工場	機能化学品研究設備の新設
機能化学品事業	愛知事業所	機能化学品製造設備の新設および増強
機能化学品事業	愛知事業所	機能化学品倉庫設備の増強
ライフサイエンス事業	川崎事業所	品質・生産管理システムの導入とネットワーク構築
ライフサイエンス事業	川崎事業所	環境対応設備の導入
ライフサイエンス事業	愛知事業所	ライフサイエンス製品製造設備の新設
ライフサイエンス事業	愛知事業所	ライフサイエンス製品新工場の建設
火薬事業	愛知事業所	火薬・加工品製造設備の増強
火薬事業	日本工機	火薬・加工品製造設備の増強

#### ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。



## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産および損益の状況

区 分		第97期 (19/4~20/3)	第98期 (20/4~21/3)	第99期 (21/4~22/3)	第100期 (22/4~23/3)
営業成績	売上高 (百万円)	180,917	172,645	192,642	217,709
	営業利益 (百万円)	26,874	26,602	35,595	40,624
	経常利益 (百万円)	28,830	28,870	37,624	43,183
	親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,140	23,302	26,690	33,973
	1株当たり当期純利益 (円)	251.72	280.49	323.77	417.02
財産の状況	総資産 (百万円)	235,248	271,536	289,630	309,438
	純資産 (百万円)	178,716	203,516	221,706	240,002
	1株当たり純資産 (円)	2,140.98	2,448.60	2,690.65	2,960.56
会社数	連結子会社	24	25	25	25
	持分法適用会社	0	0	0	0

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期および第100期に係る営業成績および財政の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産および損益の状況

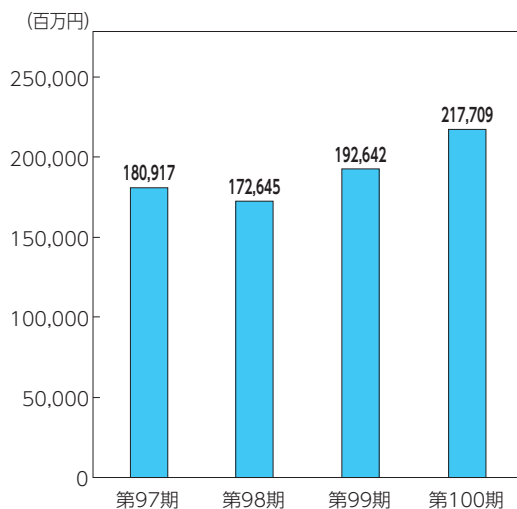
区 分		第97期 (19/4~20/3)	第98期 (20/4~21/3)	第99期 (21/4~22/3)	第100期 (22/4~23/3)
営業成績	売上高 (百万円)	122,371	119,168	135,865	155,139
	営業利益 (百万円)	19,636	20,090	27,499	32,071
	経常利益 (百万円)	23,071	24,196	31,528	38,259
	当期純利益 (百万円)	18,308	21,495	23,256	31,334
	1株当たり当期純利益 (円)	218.00	258.74	282.11	384.63
財産の状況	総資産 (百万円)	201,890	233,654	243,027	258,496
	純資産 (百万円)	142,251	162,277	175,008	188,866
	1株当たり純資産 (円)	1,711.62	1,959.45	2,131.40	2,337.81

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期および第100期に係る営業成績および財政の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

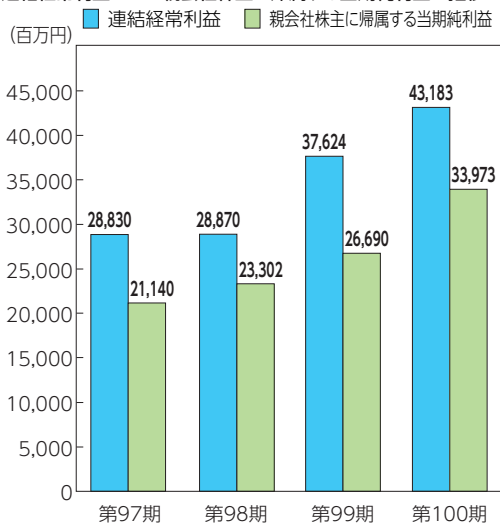


## 連結業績の推移

### ●連結売上高の推移

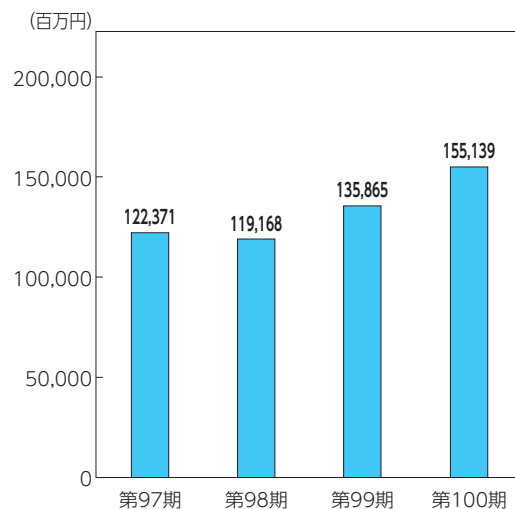


### ●連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の推移

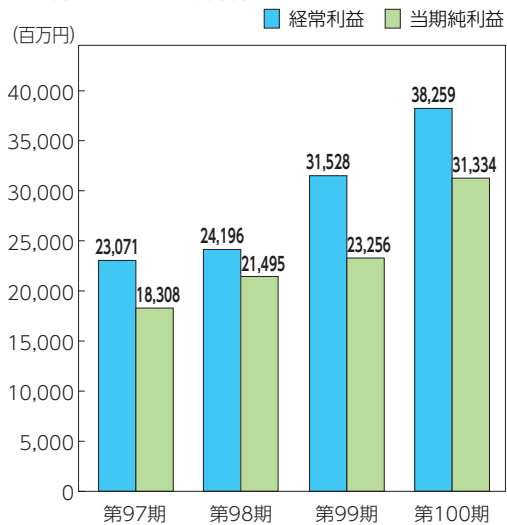


## 単体業績の推移

### ●売上高の推移



### ●経常利益および当期純利益の推移



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本工機株式会社	2,000百万円	95.0%	防衛用装備品、産業用爆薬、火工品、防犯用関連商品の製造販売
日油技研工業株式会社	1,478百万円	100.0%	温度管理用示温材、医療滅菌用資材、建設資材、電設器材、ロケット用火工品、化工材、海洋機器の製造販売
北海道日油株式会社	220百万円	100.0%	産業用火薬類、凍結防止剤の製造販売
NOFメタルコーティングス株式会社	186百万円	100.0%	特殊防錆処理剤の製造販売
株式会社ジャペックス	100百万円	70.0% (間接保有25.0%を含む)	産業用火薬類の販売
日油商事株式会社	60百万円	100.0%	塗料・建材、食用加工油脂、健康食品の販売および損害保険代理業
油化産業株式会社	44百万円	100.0%	油脂製品、有機過酸化化物、化成品、界面活性剤、金属油剤、化粧品・石鹼基剤、医薬品関連商品の販売
常熟日油化工有限公司	156,852千円	100.0%	脂肪酸誘導体、有機過酸化化物の製造販売
PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	17,500千米ドル	89.6%	有機過酸化化物の製造販売
NOFメタルコーティングス・ヨーロッパ S.A.	3,000千ユーロ	100.0%	特殊防錆処理剤の製造販売
エヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーション	100米ドル	100.0%	化学品等の輸出入および販売
日油(上海)商貿有限公司	12,794千円	100.0%	化学品等の輸出入および販売
エヌ・オー・エフ・ヨーロッパ GmbH	25千ユーロ	100.0%	化学品等の輸出入および販売

(注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

### ③ 企業結合の経過

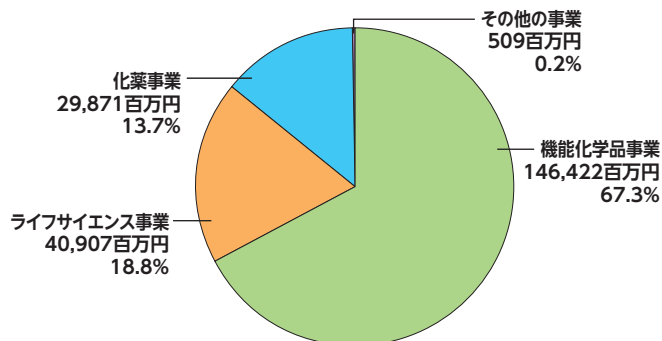
当社の連結子会社は、前記②の重要な子会社の状況に記載の13社を含む25社であり、持分法適用会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループの事業およびその主要製品は、次のとおりであります。

事業内容	主要製品
機能化学品事業	脂肪酸、脂肪酸誘導体 界面活性剤 エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体 有機過酸化物 石油化学品（ポリブテン等） 機能性ポリマー 電子材料（液晶表示関連材料等） 特殊防錆処理剤
ライフサイエンス事業	食用加工油脂 機能食品関連製品（栄養食品、健康関連製品） 生体適合性素材（MPCポリマー、MPCモノマー等） DDS医薬用製剤原料（活性化PEG、機能性脂質、医薬用界面活性剤）
化 薬 事 業	産業用爆薬類 宇宙関連製品 防衛関連製品 機能製品
そ の 他 の 事 業	運送 不動産

●第100期 事業セグメント別売上高



(8) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
支 社 ・ 支 店	大 阪 支 社 (大阪府大阪市北区) 名 古 屋 支 店 (愛知県名古屋市中村区) 福 岡 支 店 (福岡県福岡市中央区)
工 場	川 崎 事 業 所 [千鳥工場・大師工場・DDS工場] (神奈川県川崎市川崎区) 愛 知 事 業 所 [武豊工場・衣浦工場] (愛知県知多郡武豊町) 尼 崎 工 場 (兵庫県尼崎市) 大 分 工 場 (大分県大分市)
研 究 所	先端技術研究所 (茨城県つくば市) 油化学研究所 (兵庫県尼崎市・神奈川県川崎市川崎区) 化 成 研 究 所 (愛知県知多郡武豊町) 食 品 研 究 所 (神奈川県川崎市川崎区) ライフサイエンス研究所 (神奈川県川崎市川崎区) DDS研究所 (神奈川県川崎市川崎区)

② 子 会 社

日 本 工 機 株 式 会 社	本社	東京都港区
日 油 技 研 工 業 株 式 会 社	本社	埼玉県川越市
北 海 道 日 油 株 式 会 社	本社	北海道美唄市
NOFメタルコーティングス株式会社	本社	神奈川県川崎市川崎区
株 式 会 社 ジ ャ ペ ッ ク ス	本社	東京都港区
日 油 商 事 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区
油 化 産 業 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区
常 熟 日 油 化 工 有 限 公 司	本社	中華人民共和国
PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	本社	インドネシア共和国
NOFメタルコーティングス・ヨーロッパ S.A.	本社	フランス共和国
エヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーション	本社	アメリカ合衆国
日 油 ( 上 海 ) 商 貿 有 限 公 司	本社	中華人民共和国
エヌ・オー・エフ・ヨーロッパ GmbH	本社	ドイツ連邦共和国

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,818名	31名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 上記のほか、臨時従業員176名が在籍しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,762名	25名増	43.6歳	18.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、社外から当社への出向者10名を含んでおります。  
2. 上記のほか、臨時従業員57名、出向者123名が在籍しております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,200
株式会社みずほ銀行	600

- (注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) **発行可能株式総数** 347,000,000株  
 (2) **発行済株式の総数** 80,835,781株 (自己株式2,005,595株を除き、株式給付信託 (BBT) の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式48,200株 (議決権の数482個) を含みます。なお、当該議決権482個は、議決権不行使となっております。)  
 (3) **株主数** 12,577名 (前期末比12名増)  
 (4) **大株主**

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	17,173	21.24
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,180	6.40
明治安田生命保険相互会社	3,128	3.86
日 油 親 栄 会 社	1,715	2.12
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	1,521	1.88
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,463	1.81
日 油 共 栄 会 社	1,331	1.64
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,275	1.57
住友生命保険相互会社	1,245	1.54
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	1,110	1.37

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式2,005,595株を控除して計算しております。  
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	—	—
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	性別	重要な兼職の状況
代表取締役社長 ※	宮道建臣	男性	
代表取締役 ※	前田一仁	男性	
取締役 ※	美代眞伸	男性	
取締役 ※	山内一美	男性	
社外取締役	宇波信吾	男性	
社外取締役	林 いくみ	女性	桜坂法律事務所パートナー、 株式会社ウェザーニューズ監査役
取締役常勤監査等委員	宮崎恒春	男性	
社外取締役監査等委員	伊藤邦光	男性	伊藤会計事務所代表
社外取締役監査等委員	相良由里子	女性	中村合同特許法律事務所パートナー、 株式会社東京精密監査等委員である取締役
社外取締役監査等委員	三浦啓一	男性	東ソー株式会社取締役

- (注) 1. 取締役 宇波信吾および林いくみの両氏、ならびに取締役 監査等委員 伊藤邦光、相良由里子、三浦啓一の3氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 取締役 監査等委員 伊藤邦光氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 取締役 監査等委員 宮崎恒春氏は、当社業務に関する知見を有し、重要な会議への出席等を通じた情報収集、内部監査部門等との連携により監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保できるため、常勤監査等委員に選定しております。
4. 桜坂法律事務所、株式会社ウェザーニューズ、伊藤会計事務所、中村合同特許法律事務所、株式会社東京精密、東ソー株式会社と当社との間に特別の関係はありません。
5. 当社は、取締役 宇波信吾および林いくみの両氏、ならびに取締役 監査等委員 伊藤邦光、相良由里子、三浦啓一の3氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
6. ※印を付した取締役は、執行役員を兼任しております。
7. 当社では、執行役員制度を導入しております。当期末における執行役員は、次のとおりであります。



地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	宮 道 建 臣	
専務執行役員	前 田 一 仁	人事・総務部門管掌
常務執行役員	石 黒 秀 史	化薬事業部長
常務執行役員	梅 原 尚 也	経営企画室長、システム部門管掌
常務執行役員	榎 本 裕 之	研究本部長、防錆部門管掌
常務執行役員	斉 藤 学	食品事業部長、経理部門管掌
常務執行役員	沢 村 孝 司	ライフサイエンス事業部長兼DDS事業部長
常務執行役員	美 代 眞 伸	油化部門、化成部門、資材部門管掌
常務執行役員	山 内 一 美	設備・環境安全統括室長
執行役員	数 見 保 彦	人事・総務部長
執行役員	姜 義 哲	研究本部研究企画室長
執行役員	首 藤 健志郎	化成事業部長
執行役員	瀧 水 元 司	油化事業部長
執行役員	鶴 岡 邦 昭	防錆部門長
執行役員	古 川 英	資材部長
執行役員	森 知 明	経理部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および監査等委員である取締役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

## (3) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内で当社が補償することとしております。取締役の職務執行の適正性が損なわれないよう、本契約においては、補償の上限額、取締役の報告義務や資料提出義務ならびに取締役会に対する補償の請求手続き等を定めております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役の全員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である取締役がその業務につき行った行為または不作為に起因して株主または第三者から損害賠償請求をされた場合に、それによって当該取締役が被る損害が填補されます。ただし、違法であることを認識しながら行った行為（認識していたと判断できる合理的な理由がある場合を含みます。）に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (5) 取締役の報酬等

### ① 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	
				賞与	株式報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (2名)	222百万円 (18百万円)	136百万円 (18百万円)	68百万円 (一)	16百万円 (一)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	51百万円 (27百万円)	51百万円 (27百万円)	—	—
計 （うち社外役員）	10名 (5名)	273百万円 (45百万円)	187百万円 (45百万円)	68百万円 (一)	16百万円 (一)

- (注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とおよび賞与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会において年額360百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内。なお、使用人分給とは含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち社外取締役2名）です。
3. 執行役員を兼務する取締役に対する業績連動型株式報酬「株式給付信託」は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会の決議により取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は1万2千ポイントを上限としております（当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます）。当該定時株主総会終結後の執行役員を兼務する取締役の員数は4名です。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。
5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ② 報酬の決定方針等

#### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針の決定方法

監査等委員を除く取締役に関する報酬の方針に関しては、取締役会の諮問機関である報酬委員会の審議を経て、2023年1月27日開催の取締役会において方針の一部見直しを決議しております。

#### イ. 決定方針の内容の概要

監査等委員を除く取締役の報酬は、当社経営理念に基づき、持続的成長と中長期的な企業価値向上を促進し、適切な報酬水準により業績等の成果に報いるものとし、その決定は、公正で透明性のあるプロセスを行うとの方針の下、月次報酬、賞与および株式報酬により構成し、短期または中長期業績と連動するインセンティブ報酬の目安（標準割合）を4割としております（社外取締役に 대해서는業績指標に連動しない報酬を支給）。また、報酬制度、報酬水準や個別報酬等は報酬委員会で審議を行うものとしております。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

報酬委員会は、監査等委員を除く取締役に関する報酬制度・方針に関する事項、具体的な報酬額の決定に当たっての算定方法に関する事項ならびに個別報酬額等につき、監査等委員を除く取締役に関する報酬の方針との整合性を含む多角的な視点での審議を行っております。取締役会はその審議内容を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、本報酬委員会は、独立社外取締役5名および代表取締役社長の6名で構成され、独立社外取締役が委員長に就任しています（当事業年度は、2022年5月、7月、11月、2023年3月に開催）。

③ 固定報酬（取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任）

取締役の固定報酬の算定方法等は、報酬委員会で審議の上、取締役会で決議しております。また、監査等委員を除く取締役の個人別の固定報酬額の具体的内容の決定に関して、報酬委員会での審議を経て、取締役会において決議しております。

④ 業績連動報酬  
（賞与）

監査等委員および社外取締役を除く取締役の賞与の算定方法等は、報酬委員会の審議を経て、取締役会で決議しております。本賞与の算定方法は、当社グループの業績評価に関する重要指標である連結営業利益を基礎に、役位毎に定めた所定係数を基準額に乗じて算定しており、報酬委員会では本算定方法および支給額を每期確認しております。

また、2023年1月27日開催の取締役会では、監査等委員および社外取締役を除く取締役の次期報酬の一部をESG指標の達成度等を用いて算定する方法に関して決議しております。

（株式報酬）

当社は、2019年6月27日開催の第96期定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」を導入し、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会より、監査等委員会設置会社への移行に伴い、執行役員を兼務する取締役および役付執行役員（監査等委員および社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象としております。

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規則に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。なお、取締役等に付与されるポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います）。当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイントの数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確

定ポイント」という。)

なお、役位、業績達成度等を勘案する当該算定方法等を定める役員株式給付規則は、報酬委員会の審議を経て、取締役会で決議しております。

(i) 付与ポイントの算定方法

当社グループの業績評価に関する重要指標である中期経営計画の連結営業利益を指標とし、その達成度等に応じて定まる業績評価係数を、役位毎に定めた役位ポイントに乗じて算出します。

(算式)

役位ポイント×業績評価係数

※業績評価係数は、業績達成度等を勘案して、0～1.5の範囲で変動します。

(ii) 給付方法

給付は取締役等の退任後とし、確定ポイントに相当する当社株式および金銭（遺族給付の場合は金銭）を給付します。

(iii) 当事業年度における中期経営計画連結営業利益達成度

2022中期経営計画の連結営業利益計画値は、290億円（当該計画最終年度）です。当期連結営業利益実績値は、406億円であり、当期の達成度は140.08%となります。

なお、報酬委員会では定められた算定方法に基づく付与ポイントを、每期確認しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況と社外取締役期待される役割に関して 行った業務の概要
社 外 取 締 役	宇 波 信 吾	当期開催の取締役会17回のすべてに出席し、取締役会では人事・労務、財務会計に関する高度な知見をはじめとする専門的見地から積極的に意見を述べ、経営への助言や業務執行に対する監督等の役割を果たしました。 報酬委員会の委員長および指名委員会の委員を務め、またCSR委員会に出席し、有益な発言を行いました。また、リスクアセスメントの役員ワークショップに出席し、積極的に意見を述べました。
社 外 取 締 役	林 いづみ	当期開催の取締役会17回のすべてに出席し、取締役会では法務・リスク管理などに関するグローバルな視点をもとに、その専門的見地から積極的に意見を述べ、経営への助言や業務執行に対する監督等の役割を果たしました。 指名委員会の委員長および報酬委員会の委員を務め、またCSR委員会に出席し、有益な発言を行いました。また、リスクアセスメントの役員ワークショップに出席し、積極的に意見を述べました。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	伊 藤 邦 光	当期開催の取締役会17回および監査等委員会15回のすべてに出席し、取締役会では、会計税務や監査に関する高度で専門的な見地から積極的に意見を述べ、監査等委員としての役割を果たしました。 指名委員会および報酬委員会の委員を務め、またCSR委員会に出席し、有益な発言を行いました。また、リスクアセスメントの役員ワークショップに出席し、積極的に意見を述べました。

区 分	氏 名	主な活動状況と社外取締役に期待される役割に関して 行った業務の概要
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	相 良 由 里 子	<p>当期開催の取締役会17回のうち16回および監査等委員会15回のすべてに出席し、取締役会では、リスク管理や知的財産管理に関するグローバルな視点をもとに、その専門的見地から積極的に意見を述べ、監査等委員としての役割を果たしました。</p> <p>指名委員会および報酬委員会の委員を務め、またCSR委員会に出席し、有益な発言を行いました。また、リスクアセスメントの役員ワークショップに出席し、積極的に意見を述べました。</p>
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	三 浦 啓 一	<p>当期開催の取締役会17回および監査等委員会15回のすべてに出席し、取締役会では、研究開発やESGの取組みに関する高度な知見をもとに、その専門的見地から積極的に意見を述べ、監査等委員としての役割を果たしました。</p> <p>指名委員会および報酬委員会の委員を務め、またCSR委員会に出席し、有益な発言を行いました。また、リスクアセスメントの役員ワークショップに出席し、積極的に意見を述べました。</p>

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	72百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と、「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
3. 重要な子会社のうち、NOFメタルコーティングス・ヨーロッパ S.A.等5社は当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これに相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (4) 非監査業務の内容

当社における会計基準の適用に対する助言業務等があります。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により監査等委員会が、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。



連結貸借対照表 2023年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>193,750</b>	<b>流動負債</b>	<b>51,598</b>
現金及び預金	92,520	支払手形及び買掛金	18,496
受取手形、売掛金及び契約資産	45,971	電子記録債務	1,230
電子記録債権	3,014	短期借入金	2,080
商品及び製品	30,079	1年内返済予定の長期借入金	150
仕掛品	3,412	リース債務	103
原材料及び貯蔵品	16,245	未払費用	1,585
その他	2,706	未払法人税等	8,626
貸倒引当金	△199	預り金	4,137
<b>固定資産</b>	<b>115,688</b>	賞与引当金	3,521
<b>有形固定資産</b>	<b>63,863</b>	資産除去債務	168
建物及び構築物	23,181	その他	11,496
機械装置及び運搬具	13,424	<b>固定負債</b>	<b>17,837</b>
土地	20,790	長期借入金	2,332
建設仮勘定	3,927	リース債務	178
その他	2,539	繰延税金負債	9,820
<b>無形固定資産</b>	<b>1,148</b>	執行役員退職慰労引当金	56
<b>投資その他の資産</b>	<b>50,675</b>	退職給付に係る負債	4,842
投資有価証券	44,719	資産除去債務	388
長期貸付金	5	その他	219
繰延税金資産	950	<b>負債合計</b>	<b>69,436</b>
退職給付に係る資産	3,071	<b>(純資産の部)</b>	
その他	1,988	<b>株主資本</b>	<b>214,588</b>
貸倒引当金	△60	資本金	17,742
<b>資産合計</b>	<b>309,438</b>	資本剰余金	15,052
		利益剰余金	192,092
		自己株式	△10,299
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>24,588</b>
		その他有価証券評価差額金	21,725
		為替換算調整勘定	2,683
		退職給付に係る調整累計額	180
		<b>非支配株主持分</b>	<b>825</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>240,002</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>309,438</b>

連結損益計算書 2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		217,709
売 上 原 価		141,766
売 上 総 利 益		75,943
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		35,318
営 業 利 益		40,624
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	1,371	
為 替 差 益	793	
そ の 他	808	2,973
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	80	
そ の 他	334	415
経 常 利 益		43,183
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,840	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	34	4,882
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
減 損 損 失	1	
固 定 資 産 除 却 損	23	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	25
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		48,040
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,114	
法 人 税 等 調 整 額	△89	14,025
当 期 純 利 益		34,015
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		42
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		33,973

貸借対照表 2023年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>153,473</b>	<b>流動負債</b>	<b>58,641</b>
現金及び預金	71,150	買掛金	16,323
受取手形	50	短期借入金	700
売掛金	41,569	1年内返済予定の長期借入金	150
商品及び製品	21,382	未払金	5,425
仕掛品	1,313	未払費用	875
原材料及び貯蔵品	9,779	未払法人税等	7,494
前払費用	610	未払消費税等	137
短期貸付金	6,685	預り金	24,764
未収入金	562	賞与引当金	2,417
その他の他	390	資産除去債務	153
貸倒引当金	△22	その他の他	198
<b>固定資産</b>	<b>105,022</b>	<b>固定負債</b>	<b>10,989</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>42,465</b>	長期借入金	2,200
建築物	12,960	繰延税金負債	8,122
構築物	3,900	執行役員退職慰労引当金	53
機械及び装置	9,281	資産除去債務	382
車両運搬具	24	その他の他	231
工具、器具及び備品	1,583	<b>負債合計</b>	<b>69,630</b>
土地	11,437	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	13	<b>株主資本</b>	<b>168,283</b>
建設仮勘定	3,263	<b>資本金</b>	<b>17,742</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>764</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>15,113</b>
借地権	126	資本準備金	15,113
ソフトウェア	608	その他資本剰余金	0
その他の他	28	<b>利益剰余金</b>	<b>145,727</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>61,792</b>	利益準備金	3,156
投資有価証券	42,103	その他利益剰余金	142,570
関係会社株式	12,354	固定資産圧縮積立金	3,279
関係会社出資金	2,739	別途積立金	27,800
長期貸付金	352	繰越利益剰余金	111,490
長期前払費用	708	<b>自己株式</b>	<b>△10,299</b>
前払年金費用	2,886	<b>評価・換算差額等</b>	<b>20,582</b>
その他の他	647	その他有価証券評価差額金	20,582
貸倒引当金	△0	<b>純資産合計</b>	<b>188,866</b>
<b>資産合計</b>	<b>258,496</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>258,496</b>

損益計算書 2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		155,139
売 上 原 価		102,553
売 上 総 利 益		52,585
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,514
営 業 利 益		32,071
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,906	
不 動 産 賃 貸 料	319	
為 替 差 益	1,010	
そ の 他	312	6,548
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	82	
そ の 他	278	361
経 常 利 益		38,259
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,559	4,561
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	11	11
税 引 前 当 期 純 利 益		42,810
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,719	
法 人 税 等 調 整 額	△243	11,475
当 期 純 利 益		31,334

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

日油株式会社  
取締役会御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川脇哲也

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日油株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類

を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

日油株式会社  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川脇哲也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日油株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第2項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ④ これらの監査の実施状況および結果については、常勤監査等委員は適宜監査等委員会に報告をし、他の監査等委員と意思疎通および情報の交換を図り、適正な監査意見の形成に努めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

### 日油株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員(取締役)	宮崎恒春	㊟
監査等委員(社外取締役)	伊藤邦光	㊟
監査等委員(社外取締役)	相良由里子	㊟
監査等委員(社外取締役)	三浦啓一	㊟

以上

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
株主確定基準日	(1) 定時株主総会議決権行使株主 (2) 期末配当金受領株主 (3) 中間配当金受領株主 (4) その他必要あるとき	3月31日 3月31日 9月30日 あらかじめ公告して定めた日
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL ( <a href="https://www.nof.co.jp">https://www.nof.co.jp</a> )	
単元株式数	100株	
上場取引所	株式会社東京証券取引所	
株主名簿管理人 (特別口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社	

## 株式に関するご案内

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
電話お問い合わせ先		
各種手続のお取扱 (住所変更、株主配 当金受取り方法の変 更等)		みずほ信託銀行 本店および全国各支店 (トラストラウンジを除く)
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本店および全国各支店	

当社は、インターネットのホームページにて、決算計算書類、決算短信など最新のIR情報を提供しております。  
アドレスは、<https://www.nof.co.jp>です。



 **NOF CORPORATION**



**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。